

平成20年10月9日

村上市長 大滝 平正 様

村上市行政改革推進委員会
会長 小川 勲

「行政改革の推進に向けて 基本方針」について（答申）

村上市行政改革推進委員会では、平成20年9月18日に村上市長から諮問を受けました「行政改革の推進に向けて 基本方針」について、委員会を2回開催して審議を行い、このたびその結果がまとまりましたので、下記のとおり答申いたします。

記

基本方針については、その方向性について概ね了解します。
なお、次の点について提言いたします。

1 職員数について

合併市町村基本計画では、平成27年の人口は、62,088人に減ると推計されています。概ね人口100人に対し職員は1人を指すということであれば、8年後には約620人となるはずですが、説明では約700人体制を目指すとのことでした。

整合性に欠けますので、概ね人口100人に1人で約620人の職員数を指すのか、あるいは合併市町村基本計画にある「各年度の退職者の7割分を減じます」を実行していき、約700人の職員数を指すのか整理し、適正な職員数を検討のうえ明記する必要があります。

2 市民との協働について

これからは、市民と協働で市政を運営していかなければなりません。職員数についても、地域力を高めることによって、計画以上に削減できる可能性もあります。いかに地域の人たちと一緒にまちづくりに取り組んでいけるかということが重要です。

3 職員改革について

職員を削減し組織も小さくなるなかで、職員の意識改革の部分についての記載がありません。職員が減れば減るほど職員は頑張らなくてはいけないと思われます。協働の仕組みづくりや地域を担う職員の意識改革や研修・派遣などによる人材育成を進めていただきたい。

4 その他

委員会での主な意見は別記にまとめましたので、十分検討してください。